



2019年5月24日

各 位

上場会社名 さくらインターネット株式会社  
代表者 代表取締役社長 田中 邦裕  
(コード番号 3778)  
問合せ先責任者 取締役 川田 正貴  
(TEL 06-6376-4800)

### 剰余金の配当及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月24日開催の取締役会において、2019年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うこと、及び2019年6月27日開催予定の第20回定時株主総会に定款の一部変更について付議することを、以下のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

#### 1. 剰余金の配当

##### (1) 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2018年4月26日公表)	前期実績 (2018年3月期)
基準日	2019年3月31日	同左	2018年3月31日
1株当たり 配当金	2円50銭	2円50銭	2円50銭
配当金総額	91,200千円	—	94,050千円
効力発生日	2019年6月28日	—	2018年6月27日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

##### (2) 理由

利益配分につきましては、持続的成長と収益力確保のため、一定の原資を内部留保するとともに、業績の進展状況に応じた株主様に対する利益還元を両立させたいと考えております。このような方針の下、当期業績を踏まえて2019年3月期の1株当たり期末配当金につきましては2円50銭とさせていただきました。

なお、本件につきましては2019年6月27日開催予定の第20回定時株主総会に付議する予定です。

##### (参考) 年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	合計
当期実績	0円00銭	2円50銭	2円50銭
前期実績 (2018年3月期)	0円00銭	2円50銭	2円50銭

## 2. 定款の一部変更

### (1) 定款変更の理由

当社の英文商号を営業上使用している英文表記に統一するため、変更案第1条（商号）に記載のとおり変更するものであります。また、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

### (2) 変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>（商号）</p> <p>第1条 当社は、さくらインターネット株式会社と称し、英文では、<u>SAKURA Internet Inc.</u>と表示する。</p>	<p>（商号）</p> <p>第1条 当社は、さくらインターネット株式会社と称し、英文では、<u>SAKURA internet Inc.</u>と表示する。</p>
<p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 〃 （条文省略）</p> <p>9. （新設）</p> <p><u>10.</u> （条文省略）</p>	<p>（目的）</p> <p>第2条 （現行どおり）</p> <p>1. 〃 （現行どおり）</p> <p>9. <u>10. 古物営業法に基づく古物の売買</u></p> <p><u>11.</u> （現行どおり）</p>

### (3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 2019年6月27日（予定）  
 定款変更の効力発生日 2019年6月27日（予定）

以上